

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	D M G 森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県奈良市三條本町2番1号 (注1) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。 (注2) 2025年3月27日から、本店所在地「奈良県大和郡山市北郡山町106番地」が上記のように移転しております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03-6758-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金50円、総額7,078,726,300円

第2号議案 定款一部変更の件
実際の本店業務に合わせて、定款第3条に定める本店の所在地を変更する。

第3号議案 取締役12名選任の件
取締役として、森雅彦、玉井宏明、小林弘武、藤嶋誠、ジェームス ヌド、アルフレッド ガイスラー、イレーネ バーダー、御立尚資、中嶋誠、渡邊弘子、光石衛、河合江理子を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件
監査役として、岩瀬隆広を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	987,511	814	-	(注)1	可決(98.65)
第2号議案	987,596	731	-	(注)2	可決(98.66)
第3号議案				(注)3	
森 雅彦	891,840	96,483	-		可決(89.09)
玉井 宏明	950,684	37,642	-		可決(94.97)
小林 弘武	943,282	45,043	-		可決(94.23)
藤嶋 誠	969,999	18,327	-		可決(96.90)
ジェームス ヌド	969,731	18,595	-		可決(96.88)
アルフレッド ガイスラー	969,945	18,381	-		可決(96.90)
イレネ バーダー	971,010	17,316	-		可決(97.00)
御立 尚資	978,517	9,808	-		可決(97.75)
中嶋 誠	984,203	4,123	-		可決(98.32)
渡邊 弘子	971,993	16,333	-		可決(97.10)
光石 衛	972,914	15,412	-		可決(97.19)
河合江理子	979,626	8,699	-		可決(97.86)
第4号議案				(注)3	
岩瀬 隆広	984,656	3,668	-		可決(98.37)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上